

令和3年度第1回  
燕市国民健康保険運営協議会

会 議 録

令和3年度 第1回 燕市国民健康保険運営協議会 会議録（要旨）

1. 日 時：令和3年8月26日（木） 午後1時29分～午後2時55分
2. 場 所：燕市役所 3階 会議室301
3. 次 第：（1）開会  
（2）自己紹介  
（3）副市長あいさつ  
（4）会長及び会長代理の選任  
（5）会長及び会長代理あいさつ  
（6）議事録署名委員の選任（今井 委員）  
（7）議題  
①令和2年度燕市国民健康保険 特別会計決算について  
②国民健康保険 保険者努力支援制度の結果について  
③その他
4. 出席委員：被保険者代表：今井委員、亀倉委員、戸成委員、山田委員  
保険医・保険薬剤師代表：野神委員、井手口委員、外石委員  
公益代表：遠藤委員、三富委員、小越委員、藤井委員  
被用者保険等保険者代表：登坂委員
5. 欠席委員：保険医・保険薬剤師代表：佐藤委員  
被用者保険等保険者代表：齋藤委員、渡邊委員
6. 事務局：副市長  
収納課：高橋課長 税務課：高橋課長補佐、山宮係長  
長寿福祉課：柄澤課長  
保険年金課：原田課長、近藤課長補佐、平澤係長、和田主査、長島主事
7. 報道機関：三條新聞社
8. 傍聴者：1名

## 次第1 開会

### 事務局

皆様、本日は大変お疲れさまでございます。

定刻前ではございますが、皆様お集まりいただきましたので、ただ今より国民健康保険運営協議会を始めさせていただきます。

本日の進行を務めさせていただきます、健康福祉部保険年金課の近藤です。

よろしく願いいたします。

この度の任期満了に伴う改選におきまして、12名の方々には引き続きご就任いただきました。

また、被保険者代表として、山田耕資様、保険医・保険薬剤師代表として、佐藤直明様、公益代表として、藤井美津子様の新たに3名の方々にご就任していただきました。

併せて15名の委員の方々の就任となります。

任期につきましては、令和6年7月31日までの3年間となっております。「委嘱状」につきましては、先日配布させていただいております。よろしく願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきますが、本日の協議会の終了は、午後3時を目途としておりますので、ご協力をよろしく願いいたします。

また、本日の会場では、机上にマイクを用意してありますので、委員の皆様がご発言される際には、マイクのスイッチを押して、ランプがつかましたらオン・オフを切り替えながらご発言していただきますようお願いいたします。

なお、本日は、感染症対策のため1時間おきに1回、5分程度出入り口を開け、換気をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

最初に次第の2、自己紹介でございます。

今回は、改選後の初めての協議会でありますので、委員の皆様から自己紹介をお願いいたします。コメント等あれば、一言添えていただければと思っております。それでは、座席表の順に遠藤委員から井手口委員、続いて今井委員から外石委員の順をお願いいたします。

( 委員、自己紹介 )

### 事務局

大変ありがとうございました。

事務局につきましては、お手元の座席表をもって紹介に代えさせていただきますので、よろしく願いいたします。なお、本日の出席状況ですが、保険医・保険薬剤師代表の佐藤委員、被用者保険等保険者代表の齋藤委員と渡邊委員から欠席の連絡がありましたので、ご報告させていただきます。他に事務局では健康福祉部医療主幹、健康づくり課長、税務課長が急遽欠席となります。よろしく願いいたします。

続いて次第の3、副市長あいさつでございます。  
南波副市長から、ご挨拶を申し上げます。

( 南波副市長 あいさつ )

事務局

ありがとうございました。

それでは、次第の4、会長及び会長代理の選任でございます。会長及び会長代理の選任がされるまでの間、引き続き私が進行役を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

会長及び会長代理につきましては、国民健康保険法施行令第5条により、公益を代表する委員の中から選任することとなっておりますが、いかが取り計らったらよろしいでしょうか。

( 委員、事務局一任の声 )

事務局

事務局一任の声がかかりましたが、事務局一任でよろしいでしょうか。

( 委員、異議なしの声 )

事務局

異議なしの声がありましたので、事務局案を健康福祉部 保険年金課長から申し上げます。

健康福祉部 保険年金課長

それでは、事務局の案をお示しいたします。

会長には三富委員、会長代理には遠藤委員にお願いしたいと思いますが、皆さまいかがでしょうか。

事務局

お諮りいたします。事務局の案のとおり、会長には三富委員、会長代理には遠藤委員ということで、ご異議はございませんでしょうか。

( 委員、異議なしの声 )

事務局

ご異議がないようですので、会長には三富委員、会長代理には遠藤委員と決定させていただきました。それでは、三富会長は会長の席へご移動をお願いいたします。

次に、次第の 5、会長及び会長代理あいさつでございます。  
それでは、三富会長からひと言ご挨拶をお願いいたします。

( 会長 あいさつ )

ありがとうございました。どうぞよろしく願いいたします。  
続きまして、遠藤会長代理をお願いいたします。

( 会長代理 あいさつ )

ありがとうございました。どうぞよろしく願いいたします。  
なお、副市長につきましては、次の公務が入っていますので、  
ここで退席とさせていただきます。よろしく願いいたします。

( 南波副市長 退席 )

#### 事務局

次に、協議会および議事録の取扱いにつきましては、本協議会は公開を原則とさせていただきます。なお、議事録の公開につきましては、委員発言の個人名は公表いたしませんので、よろしく願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、健康チェック表のご記入、当日のマスク着用、検温にご協力いただき、大変ありがとうございました。例年、会場にてお茶のご用意をしておりましたが、本日はご用意しておりませんので、各自こまめな水分補給をお願いいたします。

次に、次第の 6、「議事録署名委員の選任」についてですが、ここからは、議事の進行を三富会長からお願いいたします。

#### 会長

はい。それでは、早速、議事に入らせていただきます。

次第の 6、「議事録署名委員の選任」であります。会長指名とさせていただきたいと思いますが、異議はございませんか。

( 委員、異議なしの声 )

#### 会長

ありがとうございます。

異議なしと認め、議事録署名委員に「今井委員」を指名いたします。

今井委員、よろしくお願いいたします。

次に、次第の7の議題に入ります。

議題の①、令和2年度燕市国民健康保険特別会計決算について、事務局より説明願います。

事務局

<資料の確認後、資料①により燕市国民健康保険特別会計決算について報告>

会長

説明が終わりました。ご質疑、ご意見ありましたらお願いいたします。

委員

資料①のP1や決算書の歳入について、調定や収入済額等の会計の仕組みについて、根本的な説明をしていただきたいです。また、資料①のP1において、予算現額と調定額とありますが、調定額は決算後に県と決めるものでしょうか。県からの支出金はいつ決まるものですか。

事務局

まず、調定額とは税を賦課した額、収入額とは実際に入ってきた額です。納めていただけたら、調定額が収入額になります。また、財源となる県支出金の一部である普通交付金は、保険給付の額にあわせて決定され、保険給付の額にて計上する必要があるため、予算よりも少ない金額になります。調定額は、毎月の保険給付額に伴って、県の交付額が決定されるので、毎月変わります。2月については、予定をもとに交付されますが、結果として多く交付された場合は、翌年度に返還することとなります。

委員

資料①P270について、一般被保険者国民健康保険税の節の箇所で、医療給付費滞納繰越分における調定額と収入未済額の差が大きく、2億円近い開きがありますが、何故そうなるのか、説明をお願いいたします。これに関しても毎月増えていくのでしょうか。

事務局

まず、前年度の収入未済額が翌年の滞納繰越金となり、毎月という考え方はしておりません。前年の未納分を滞納繰越に動かして、担当課では支払ってもらえるように、随時動いており、年度末時点の額を翌年度のはじめに動かすような形なので1年という形でみています。

委員

そうすると予算現額についても前年度分がのっかってきて、毎年同じような金額になるかと思いますが、何故予算と大きな差がでるのでしょうか。

事務局

滞納繰越については、払っていただけるように努力しているので、その年度分が減ったとしても、現年の滞納が多ければ、新しい収入未済分が加わるため読みづらく、差が大きくなる可能性があります。少なくなるように努力はしているのですが、毎年同程度の額になるということではありません。

委員

補正予算がかかって 2 月に予算がでたと思いますが、その時点では繰越額はわからないのでしょうか。それに応じて予算の変更は行わないのですか。

事務局

国民健康保険の財政上の全般の話をさせていただきます。予算、調定、歳入歳出が根本的にあり、それで当時予算を組みますが、変更があれば補正予算を組みます。歳入と歳出は 1 対 1 の予算編成になりますので、歳入に伴う歳出を考える必要があります。その際に、歳入が固まったとしてもそれに対応する歳出が固まっていないことも多く、そういった会計上の仕組みからも予算と調定の差が大きくなる状況も出ようかと思しますので、そのようにご理解ください。よろしく願いいたします。

会長

委員、今の回答にてよろしいでしょうか。

委員

はい、ありがとうございます。

会長

他にございませんか。

委員

繰越金と基金の関係の話になりますが、令和 2 年度繰越金が 2 億円ほど、それに対して基金の積み立てが 826 万円ほどです。その前の年では積み立てが 9,100 万円ほど、繰越金が 8,250 万円ほどです。年によってウエイトが大きく違いますが、そのあたりの法則、関係を教えていただきたい。同じ資産であれば、基金を取り崩して使うのと、繰り越し、そのまま残しておいて帳面上でやるのでは、手続き上で違うのかもしれませんが、繰り越しと積み立てが同じ貯金ならば、全部積み立てにしたほうが分かりやすいのではないのでしょうか。

事務局

積立金、実際に基金へ出金する額ですが、昨年 3 月度補正で 800 万円ほど試算する形をとらせ

ていただきました。その際の計上の考え方ですが、令和元年度からの繰越金については、その分、全額予算増をする手段をとらせていただきました。その他、コロナの影響にて、減免など歳入が増減する項目がありました。その点で余剰を推定した際は 800 万円ほど余剰が出てくるであろうと分かりました。繰越金が 2 億円ほどと大きくなったのは、その他延滞金などの要因もあり、結果的に大きくなってきたというものです。

委員

積み立て時に繰り越しの約 2 億円は想定できなかったということによろしいでしょうか。

事務局

はい、よろしいです。

委員

資料①の P274 の一般会計繰入金について、燕市では法定外の繰り入れはありますか。

事務局

保険基盤安定負担金と財政安定化基金とありますが、これは法定繰入となります。保健事業繰入金 82 万円が載っておりますが、これは法定外となります。これについては、新型コロナウイルス感染症によって集団健診見合わせの案内郵送費用を充てたものです。

委員

資料①の P280、総務管理費及び一般管理費の中で職員手当、P281 の不用額について、内訳を教えてください。

事務局

職員人件費に関するものですが、主管が総務課となり、事務局には専任しておらないため、詳細はお答えできません。毎年 12 月の人事委員会勧告をもとに補正予算を組みますが、最終的には予算不用額が出たという状況で、ご理解いただきたいと思います。

会長

他にご質疑、ご意見はございませんか。

( 一同、なしの声 )

会長

無いようですので、議題の①令和 2 年度燕市国民健康保険特別会計決算については、ご了承いただきたいと思います。よろしいでしょうか。



( 委員、異議なしの声 )

会長

それでは議題の①令和2年度燕市国民健康保険特別会計決算については、ご了承いただいたということで、終了させていただきます。ありがとうございます。

会長

次に、議題の②国民健康保険保険者努力支援制度の結果について、事務局より報告をお願いいたします。

事務局

<資料②により国民健康保険保険者努力支援制度の結果について報告>

会長

報告が終わりました。ご質疑、ご意見ありましたらお願いいたします。

委員

せっかくの機会ですし、薬剤師さんもいらっしゃるのをお聞かせください。県内1位、全国3位というのは素晴らしいと思います。ジェネリック医薬品への切り替えについて、医療機関や医師へ伝えてあるから、ジェネリック医薬品で処方されるのか、それとも医師の判断によるものですか。

委員

医師が処方箋を発行する際に「ジェネリック医薬品に変更してはいけない」という欄にチェックが入っていない場合や、どの銘柄で出しても良いという一般名処方であれば基本的にジェネリック医薬品にしています。一般名処方をする医者も増えているのでジェネリック医薬品も増えているのだと思います。ただ、医師の指定がある場合は、その通りに処方します。

委員

患者から申し出があれば、ジェネリック医薬品以外になりますか。

委員

そうなりますが、国としての方針もジェネリック医薬品を推奨しているので、薬剤師としても最初はジェネリック医薬品を説明することが多いです。ただ昨今、規定の方法に則っているかなど問題点もありますので、一概に推奨できない面もあります。

委員

同じく県の中で 1 位は凄いいと思います。医療機関や市の職員はじめ、関係者の行動があり、それに市民の方々が賛同したものと思います。市民の方々もそういった情報を知る場面がないかと思しますので、良いことに関しては、月 1 回にはなりましたが、広報などでアピールしてはどうでしょうか。

委員

資料②P4、がん検診の配点に対して得点が少ないのは何故でしょうか。

事務局

お褒めの言葉ありがとうございます。順位についての県内でのアピールなどについては、市長の定例会見や HP 上にて行いました。広報については紙面の制約もありますので、今回に関しては、以上の周知であったということでご理解ください。

事務局

がん検診の部分については、達成の条件が決まっており、それらの条件を達成してその範囲内に入らないと得点がありませんので、低くなっております。

会長

他にご質疑、ご意見はございませんか。

( 一同、なしの声 )

会長

無いようですので、議題の②国民健康保険保険者努力支援制度の結果については、ご了承いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

( 委員、異議なしの声 )

会長

それでは議題の②国民健康保険保険者努力支援制度の結果については、ご了承いただいたということで、報告を終了させていただきます。ありがとうございます。

次に、議題の③その他について、事務局にてありましたら、お願いいたします。

事務局

<国保ガイドや国保新聞について説明>

会長

説明が終わりました。ご質疑、ご意見ありましたらお願いいたします。

無いようですので、以上で議題③その他については、終了させていただきます。

本日の議題につきましては、全て終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

事務局

会長、議事の進行、大変ありがとうございました。

最後に、保険年金課長からひと言ご挨拶させていただきます。

( 保険年金課長 あいさつ )

それでは、これにて、本日の燕市国民健康保険運営協議会を閉会とさせていただきます。

委員の皆さまには、長時間にわたり、ご審議をいただきありがとうございました。

大変お疲れさまでした。

(閉会：午後2時55分)